

ファミリープールエリア再整備事業に関する公募型サウンディング調査 【実施要領】

1 調査の趣旨

本市では、令和2年（2020年）3月に公表した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」において、ファミリープール周辺を『こどもゾーン』と位置づけ、家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担うこどもが遊び学べるゾーンとすることをしています。

また、ファミリープールエリアにおいては、『こどもたちが四季を通じて様々な遊びや体験を楽しみながら学ぶことができる空間・施設』への再整備を行うため、広島市議会や市民意見募集等の意見を踏まえ、新たな施設の機能や整備の考え方などの方向性を整理するとともに、実施に向けた整備手法や事業スケジュールを示した「ファミリープールエリア再整備基本構想」を令和7年（2025年）3月に策定しております。

本調査は、ファミリープールエリア再整備事業（以下、「本事業」）に係る公募に先立って、民間事業者の皆様の参画意向や事業の市場性の有無、事業に対するアイデアなどを把握し、公募の条件に反映させるとともに、早い段階で広く情報提供を行うことで、応募に向けて十分な準備を行っていただくことができるよう、事業者の皆様と個別に対話を行うものです。

2 スケジュール

日 時	内 容
令和7年9月30日(火)まで	参加申込（様式1～2）の締切
※申込受領後に随時連絡予定	個別対話日時の決定・連絡 「ファミリープールエリア再整備事業に関する説明資料」の配付
令和7年10月3日(金)まで ※但し個別対話実施日の2日前までも可能です	個別対話調書（様式3）の締切
令和7年10月6日(月)～10月10日(金)	個別対話（対面またはWeb）の実施
令和8年度	事業者公募の実施（予定）

3 調査の対象者

対象者は、本事業に参画する意向を有する法人又は法人のグループとします。個人の応募はできません。

4 参加申込み

参加を希望される事業者は、令和7年9月30日（火）17時までに、様式1及び様式2に必要事項を記入の上、「9 連絡先（申込先）」へ電子メールで提出してください。メールの件名は【ファミリープールエリア対話参加申込み】としてください。

様式 1 及び様式 2 の受領後、「6 個別対話の実施」の日時について、調整の上、参加者に対し 10 月 3 日（金）までに電子メールで御案内させていただきます。実施日時は、都合により希望に添えない場合もありますので、予め御了承ください。

なお、参加申込みに当たっては、様式 1 のとおり、説明資料の内容及び個別対話にて知り得た情報に対する秘密保持誓約書を提出していただきます。

また、やむを得ない理由等で個別対話への参加を辞退する場合は、10 月 3 日（金）17 時までに「9 連絡先（申込先）」へ電子メールで連絡してください。

5 説明資料の配付

調査への参加申込みを行った事業者には、『ファミリープールエリア再整備事業に関する説明資料』（以下「説明資料」という。）を配布します。様式 2 に記載された担当者のメールアドレスに送付します。

説明資料の内容は、現時点での案であり確定したものではありません。

6 個別対話の実施（令和 7 年 10 月 6 日（月）～10 月 10 日（金））

個別対話は、広島市役所での対面形式または Microsoft Teams を活用した Web 形式で行い、対話時間は 1 法人（又は 1 法人グループ）当たり、45 分程度を想定しています。また、上記日程での実施が困難な場合は、別日程で実施する可能性があります。

説明資料の内容などを踏まえつつ、下記の事項について御意見等をお聴かせください。個別対話に当たり、様式 3 に御意見等をご記入の上、10 月 3 日（金）17 時までに「9 連絡先（申込先）」へ電子メールで提出してください。なお、実際の個別対話の内容は様式 3 の内容に限定するものではありません。また、上記期日までの提出が困難な場合は、個別対話実施日 2 日前の 17 時までの提出も可能とします。

企画書等の提出は求めませんが、説明用の資料等を用意される場合は、対話実施日の 2 日前頃までに電子データで同連絡先へ送付してください。

【本市が本調査において確認したい事項】

(1) 事業内容について

- ・本事業全体に対する実現可能性や意見
- ・屋外プール、大型遊具施設等に対する規模及び事業内容に対する意見
- ・その他施設（遊び体験施設や体験・交流施設）等事業の効果を高めることができる機能や実現可能性
- ・民間収益施設の実現可能性及び想定される機能
- ・その他事業内容や前提条件に対する意見 など

(2) 事業スキームについて

- ・想定される事業スキーム（案）に対する意見
- ・官民間の役割分担等に対する意見
- ・事業条件に対する意見 など

(3) 事業スケジュールについて

- ・想定されている事業スケジュールに対する意見
- ・事業者選定スケジュールに関する意見 など

(4) その他

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

参加事業者の提案及びノウハウを保護するため、参加事業者の公表は行いません。また、今後、事業者公募を行う際に、本調査への参加実績が評価の対象として優位性を持つものではありません。本調査に参加しなかった場合でも、事業者公募に参加することは可能です。

(2) 参加に要する費用

個別対話への参加に要する費用は参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加で個別対話（文書照会を含む）を行うことがあります。その際は御協力をお願いします。

(4) 個別対話の参加者

個別対話の参加者は、1 法人（又は 1 法人グループ）につき 3 名以内としてください。

個別対話は、本市職員数名程度、本事業の事業者公募準備支援業務を受託するデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社の職員数名程度により行います。ただし、日程の都合上、応募者数などに応じてどちらかの職員のみで実施する場合があります。

8 今後のスケジュール

調査の結果などを踏まえ、令和 8 年度中を目途に事業者の公募を開始します。その後、設計・整備を経て、令和 14 年度中に供用開始する予定としています。

9 連絡先（申込先）

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

担当者 和田、石井、木村、山下

住 所 〒100-8363 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

T E L 03-6213-1180

Eメール meguka4.yamashita@tohatsu.co.jp

10 実施主体

広島市都市整備局 緑化推進部 公園整備課 公園企画調整担当

担当者 岡本（千）、岡本（明）

住 所 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

T E L 082-504-2860

F A X 082-504-2391

Eメール park-sei@city.hiroshima.lg.jp